

令和5年12月19日
水管理・国土保全局防災課
大臣官房参事官(運輸安全防災)
道路局環境安全・防災課
物流・自動車局安全政策課
気象庁

大雪に対する国土交通省発表

- 12月21日(木)から22日(金)にかけて冬型の気圧配置が強まり、西日本から北日本の日本海側では荒れた天気となって、平地でも大雪となる可能性があります。今季初めて、九州北部地方から近畿地方の日本海側、東海地方(岐阜県)でも、警報級の大雪となる可能性があります。今後発表する防災気象情報に留意してください。
- やむを得ず自動車を運転する場合は、ドライバーの皆様には、冬用タイヤの装着、チェーンの携行及び早めの装着の徹底、スコップや砂等の冬用装備の携行をお願いします。また、降雪状況等により、広範囲で高速道路と並行する国道等が同時に通行止めとなる場合があります。広域迂回の実施や通行ルートの見直しなどのご協力をお願いします。
- 過去の大雪の際には、大型車の立ち往生が主な原因となり、交通に甚大な影響が生じています。運送事業者は、大雪時等において、輸送の安全の確保に支障が生ずるおそれがあるときは、事業用自動車に冬用タイヤが装着されていることの確認を行う等、安全を確保するために必要な措置を講じることが必要です。なお、雪道において悪質な立ち往生が発生した場合には、監査を行い事実関係を確認したうえで、講じた措置が不十分と判断された場合は、行政処分の対象となります。適切な運行管理を行うようお願いいたします。一方で荷主においても、トラック事業者への不要不急の運送依頼を控えていただくようお願いいたします。
- 大雪が予想される地域では、公共交通機関においても、大規模かつ長時間にわたる遅延や運休が発生するおそれがあります。
- 最新の気象情報や交通情報等に留意し、大雪の場合は、テレワークの活用などを含め不要不急の外出を控えてください。外出が必要な場合には、十分な時間の余裕を持って行動いただくようお願いいたします。

【問い合わせ】

(全般)

国土交通省 水管理・国土保全局 防災課災害対策室 企画専門官 赤沼 隼一
TEL(直通): 03-5253-8461(内線 35762)

(公共交通機関に関すること)

大臣官房参事官(運輸安全防災)付 災害対策推進官 佐藤 貴士
TEL(直通): 03-5253-8309(内線 25623)

(道路に関すること)

道路局 環境安全・防災課道路防災対策室 課長補佐 佐々木 靖
TEL(直通): 03-5253-8489(内線 38282)

(自動車運送事業に関すること)

物流・自動車局 安全政策課 課長補佐(総括) 小柳 美枝子
TEL(直通): 03-5253-8566(内線 41602)

(気象の見通しに関すること)

気象庁 大気海洋部 業務課 気象情報企画官 酒井 亮太
TEL(直通): 03-3434-9055(内線 4107)

- 12月21日(木)から22日(金)にかけて冬型の気圧配置が強まり、西日本から北日本の日本海側では荒れた天気となって、平地でも大雪となる可能性があります。今季初めて、九州北部地方から近畿地方の日本海側、東海地方(岐阜県)でも、警報級の大雪となる可能性があります。今後発表する防災気象情報に留意してください。
- やむを得ず自動車を運転する場合は、ドライバーの皆様には、冬用タイヤの装着、チェーンの携行及び早めの装着の徹底、スコップや砂等の冬用装備の携行をお願いします。また、降雪状況等により、広範囲で高速道路と並行する国道等が同時に通行止めとなる場合があります。広域迂回の実施や通行ルートの見直しなどのご協力をお願いします。
- 過去の大雪の際には、大型車の立ち往生が主な原因となり、交通に甚大な影響が生じています。運送事業者は、大雪時等において、輸送の安全の確保に支障が生ずるおそれがあるときは、事業用自動車に冬用タイヤが装着されていることの確認を行う等、安全を確保するために必要な措置を講じることが必要です。なお、雪道において悪質な立ち往生が発生した場合には、監査を行い事実関係を確認したうえで、講じた措置が不十分と判断された場合は、行政処分の対象となります。適切な運行管理を行うようお願いいたします。一方で荷主においても、トラック事業者への不要不急の運送依頼を控えていただくようお願いいたします。
- 大雪が予想される地域では、公共交通機関においても、大規模かつ長時間にわたる遅延や運休が発生するおそれがあります。
- 最新の気象情報や交通情報等に留意し、外出が必要な場合には、十分な時間的余裕を持って行動いただくようお願いいたします。

【1. 今後の気象の見通し】 12月19日11時時点

※各地の気象台が発表する気象情報等に留意ください。
最新の気象情報については、気象庁HPをご覧ください。
(<https://www.jma.go.jp/bosai/map.html#contents=information&element=information>)

<大雪に警戒が必要な時間帯>

| 日 | 19日 | | 20日 | 21日 | 22日 | 23日 | 24日 |
|--------|-------|------|------|-----|-----|-----|-----|
| | 12~18 | 18~6 | 6~24 | | | | |
| 関東甲信地方 | | | | | | | |
| 北陸地方 | | | | | | | |
| 東海地方 | | | | | | | |
| 近畿地方 | | | | | | | |
| 中国地方 | | | | | | | |
| 九州北部地方 | | | | | | | |

(■大雪の可能性がある、■大雪の可能性が高い)

<大雪の見通し(単位:センチ)>

| 地域 | 21日12時までの 24時間降雪量 | 22日12時までの 24時間降雪量 |
|--------|----------------------|----------------------|
| 関東甲信地方 | | 20~40 |
| 北陸地方 | 30~50 | 50~70 |
| 東海地方 | 20~40 | 40~60 |
| 近畿地方 | | 30~50 |
| 中国地方 | 10~20 | 30~50 |
| 九州北部地方 | 10~20 | 10~20 |

予想される24時間降雪量(多い所、単位:cm)

【2. 過去の大雪における立ち往生事例】

令和4年12月17日からの大雪

<新潟県内における立ち往生車両の発生に起因する滞留・渋滞>

○令和4年12月17日からの強い冬型の気圧配置となり、福島県や山形県、新潟県を中心に大雪となりました。

○新潟県柏崎市の国道8号では、車両の立ち往生が断続的に発生し、12月19日15時40分から22.5kmが通行止めとなり、全面的な通行止めの解除までに約38時間を要しました。

○新潟県見附市から長岡市の国道8号・17号では、車両の立ち往生が断続的に発生し、12月20日3時から32.7kmが通行止めとなり、全面的な通行止めの解除までに約29時間を要しました。



新潟県柏崎市上峰新田
国道8号の車両滞留状況
<令和4年12月19日>



新潟県小千谷市ひ生
国道17号の車両滞留状況
<令和4年12月20日>

【3. 整備局など現場の対応状況】

○雪による立ち往生や路面凍結によるスリップ等の発生が懸念される場合には、躊躇ない通行止めを行います。

(参考) 令和4年12月17日からの大雪の立ち往生等の状況



車両の滞留
<国道8号>



車両の滞留
<国道8号>

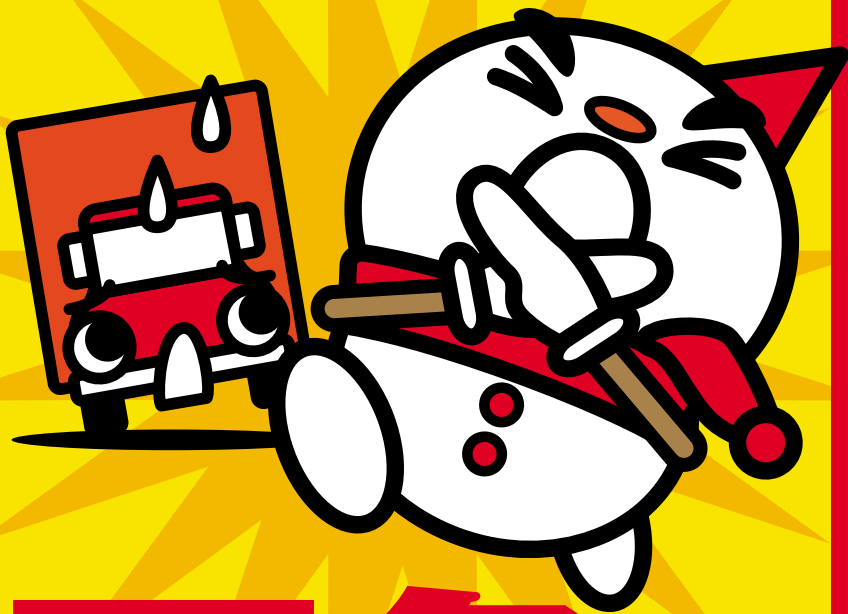


支援物資の配布
<国道8号>



車両の滞留
<国道17号>

大雪 予想時



不要不急の 外出は控えて!



新潟県柏崎市新赤坂四丁目 下り
令和4年12月19日 国道8号(登坂不能車による交通障害の発生状況)

**大規模な車両滞留を
発生させないために
ご協力をお願いいたします。**

雪みち情報・ライブカメラ・ツイッター
外出前にチェック!

全国の雪みち情報「おしえて!雪ナビ」



冬タイヤ・
チェーンはもちろん、車内にもしもの備えを!



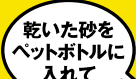
毛布



食料・飲料



スコップ



滑り止め



ノーマルタイヤでの
冬道走行は **罰則対象!**

反則金

| 大型 | 普通 | 二輪 | 原付 |
|-----|-----|-----|-----|
| 7千円 | 6千円 | 6千円 | 5千円 |

都道府県道路交通法施行細則または道路交通規則にて積雪または凍結した路面での冬用タイヤの装着等いわゆる防滑措置の義務が規定されています。(沖縄県を除く)違反行為は、反則金の適用となります。

※タイヤチェーン未装着車の通行を禁止する規制時は、冬用タイヤであっても、タイヤチェーンの装着が必要です。

